

# 沖縄県漁港漁場関係事業 補助金事務の手引き

令和 6 年 4 月

沖縄県 農林水産部 漁港漁場課

## 漁港漁場関係事業の種類一覧

事 業 名	内 容
1 水産生産基盤整備事業	水産資源の増大及び水産物の生産強化を図るため、浅海域における漁場、藻場・干潟、養殖場と密接に関連する漁港の一体的な整備と、水域の環境保全対策を総合的に実施する事業。
2 水産物供給基盤機能保全事業	効率的で効果的な漁港施設の更新を図るため、漁港施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定、並びに計画に基づく保全工事を行う事業。
3 水産環境整備事業	水産資源の生産力の向上とともに豊かな生態系の維持・回復を図るための漁場施設の整備及び水域の環境保全対策として水産資源の生息所の環境改善を行う事業。
4 漁業集落環境整備事業（補助事業）	水産業の振興と水産物の安定供給の確保を図るため、水産業の持続的発展の基盤たる役割を果たしている漁村インフラの強靱化等を推進する事業をいう。
5 地域水産物供給基盤整備事業	地域の特性を活かしつつ、漁港及び漁場等の整備、地域における水産資源の維持増大並びに生産流通機能の強化を図り、もって地域の水産業の健全な発展を図る事業をいう。
6 漁港漁村環境整備事業（ア） （漁港環境整備事業）	漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和 25 年法律第 137 号）第 6 条の規定に基づき指定された漁港区域内の漁港施設用地等において行う緑地、防災施設等漁港の環境向上、防災対策に必要な施設及び用地の整備の事業をいう。
6 漁港漁村環境整備事業（イ） （漁業集落環境整備事業）	漁業及び漁村の健全な発展に資する目的で行う漁業集落道整備、水産飲雑用水施設整備、漁業集落排水施設整備及び用地整備等の事業をいう。
6 漁港漁村環境整備事業（ウ） （漁村再生交付金事業）	地域の創造力を活かせるように、地域の既存ストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設の効率的整備を推進し、個性的で豊かな漁村の再生を支援する事業をいう。
7 海岸環境整備事業	漁港機能の増進とその背後集落の生活環境の改善を図るため、漁港施設の整備と関連する集落内道路、飲雑用水施設、排水施設、防災安全施設、緑地、広場施設、用地等を整備する事業。
8 海岸保全施設整備事業	国土と併せて、海岸部において、より海浜利用が増進される機能の整備を図る事業。
9 漁港機能増進事業	地域の創造力を活かせるように、地域の既存のストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設の効率的整備を推進し、個性的で豊かな漁村の再生を支援する事業。

補助事務の流れ（現年）

■：国 ○県本庁、県出先 ●市町村等

事務処理	期限	国	県その他	県本庁	県出先	市町村等	事務処理内容及び留意事項
割当内示	4月上旬	■	→	○	○	●	漁港漁場課は国からの内示受理後速やかに市町村等へ割当内示を行う。
交付決定前着手（公共投資交付金に係る事業のみ）	内示受理後速やかに	■	←	○	○	●	市町村等は指令前着手が必要な場合（公共投資交付金に係る事業のみ）は、速やかに漁港漁場課と認可ヒアリングを行った後に交付決定前着手届を提出する。 ※指令前着手の必要がある場合は、必ず交付決定前着手届を提出すること（公共投資交付金に係る事業のみ）
認可ヒアリング	交付申請前	■	←	○	○	●	市町村等は内示受理後速やかに漁港漁場課へ認可ヒアリングを行い、交付申請を行う。 ※漁港漁場課への認可ヒアリングは、事前に県出先事務所へ認可内容の確認を行ってください。
交付申請	県→国との認可ヒアリング完了後	■	←	○	○	●	市町村等は、県が国との認可ヒアリング完了後、速やかに漁港漁場課へ補助金等交付申請書を提出する。
交付決定		■	→	○	○	●	漁港漁場課は国から交付決定を受けた後、速やかに市町村等へ交付決定を行う。 ※事業主体は交付決定受理後に事業着手すること。
事業着手届	事業着手後速やかに			○	○	●	市町村等は当該事業に係る最初の契約（測試等を含む）後、速やかに漁港漁場課へ事業着手届を提出すること。
県へ概算払請求	随時			○	○	●	市町村等は概算払を請求する場合は漁港漁場課に概算払請求する。 ※当該年内に概算金を受領する場合の請求書提出期限は11月末日とする。
会計課登録	市町村等からの概算払請求後速やかに		会計課	●			漁港漁場課は市町村等からの支払請求後速やかに会計課に概算払い登録する。
市町村等へ概算払	概算払請求から30日以内		会計課			●	会計課は支払い請求があった日から30日以内に市町村等に支払をする。
事業遂行状況報告	各四半期の翌月10日まで			○	○	●	市町村等は各四半期の最終月の翌月10日までに漁港漁場課に事業遂行状況報告書を提出する。
交付決定変更申請	県→国との変更認可ヒアリング完了後	■	←	○	○	●	市町村等は、事業費の増減（内示変更等）、交付申請内容に変更が生じた場合は、認可ヒアリングを行い、速やかに変更申請を行う。 ※変更を行う場合は、必ず事前に県担当者と調整すること。事業費の増減、期間延長等
期間延長承認申請	事業完了予定年月日の1ヶ月前までに			○	○	●	市町村等は、事業予定期間内に完了しない場合、期間延長承認申請を提出し承認を得る。
期間延長承認				○	○	●	漁港漁場課は申請に係る決裁が下り次第市町村等へ延長承認する。
実績報告書	工事完了後			○	○	●	市町村等は工事（業務）完了後は速やかに漁港漁場課に実績報告書を提出する。 ※事業完了後30日以内又は交付決定を受けた年度末のどちらか早い期日まで
事務検査	実績報告後			○	○	●	市町村等は実績報告書提出後、漁港漁場課の事務検査を受ける必要がある。 ※年度内完了する場合は、3月末日までに県の事務検査を受ける必要がある。そのため、3月末日の前の週までに市町村内での完了検査を実施し、実績報告書の提出を行うこと。
額の確定通知	事務検査後			○	○	●	漁港漁場課は事務検査後、市町村等に額の確定通知を送付する。
精算払い請求	額の確定通知受理後			○	○	●	市町村等は額の確定通知後、速やかに漁港漁場課に精算払い請求書を提出すること。
会計課登録	市町村等からの精算払請求後速やかに		会計課	●			漁港漁場課は市町村等からの支払請求後速やかに会計課に概算払い登録する。

補助事務の流れ（現年）

■：国    ○県本庁、県出先    ●市町村等

事務処理	期限	国	県その他	県本庁	県出先	市町村等	事務処理内容及び留意事項
市町村等へ概算払	概算払請求から30日以内		会計課			●	会計課は支払い請求があった日から30日以内に市町村等に支払をする。
仕入れに係る報告書	額の確定後速やかに			○	○	●	市町村等は額の確定後通知受理後速やかに漁港漁場課に消費税仕入控除税額報告書を提出する（市町村については提出の必要なし）。
実績報告書	事業完了後速やかに	■		○			漁港漁場課は事業完了後速やかに国に実績報告書を提出する。  ※事業完了後30日以内又は交付決定を受けた年度末のどちらか早い期日まで
額の確定通知		■		○			漁港漁場課は事業完了後速やかに国に実績報告書を提出する。
仕入れに係る報告書	事業完了後速やかに	■		○			漁港漁場課は市町村等から報告があった場合は、事業完了後速やかに国に消費税仕入控除税額報告書を提出する。

【留意事項】

- (1) 各種書類について、日付を遡っての提出は認めませんので、書類の日付は当該提出日とすること。
- (2) ここで記載のある○○上旬など明確な日数の記載がないものの事務処理については、前後する可能性がありますので留意してください。

補助事務の流れ（繰越）

（現年）

■：国 ○県本庁、県出先 ●市町村等

事務処理	期限	国	県その他	県本庁	県出先	市町村等	事務処理内容及び留意事項
事務所事前調整	12月下旬				○←	●	市町村等（事業主体）は12月下旬までに県出先事務所の事前調整（繰越内容、繰越枠額）を受ける。 ※事前調整は、繰り越しが明らかな地区のほか、その可能性がある場合も対象。 ※繰越枠額とは、登録後増額変更できないので余裕を持って登録する額
繰越ヒアリング	1月上旬			○←	○←	●	県出先事務所と市町村等は1月上旬までに漁港漁場課の繰越ヒアリングを受ける。
2月議案提出	1月中旬		県議会←	○			漁港漁場課は1月中旬までに2月県議会に繰越（繰越期間、繰越枠額）の議案を提出する。
国繰越申請	同時期	■←		○			同時期に国（局理財課）に繰越申請（繰越期間、繰越枠額）する。 ※以後、繰越枠額は変更できない。（2月県議会以降の議会がないため） ※市町村への延長承認は、議会議決後（当然国の承認前提）。
事務所出来高確認	2月中旬				○←	●	市町村等は2月中旬までに県出先事務所の出来高確認（実績越額及び年度内支出額（後の概算申請額））を受ける。 ※年度内支出額は、確実に執行できる額とする。 ※年度内支出額は、今後変更できないので増減が無いよう留意する。
変更申請又は期間延長承認申請（繰越に関するもの）	2月下旬			○←	○←	●	市町村等は2月下旬～3月上旬までに漁港漁場課に要綱第6条に基づき変更申請又は第7条第1項に基づき延長申請（延長期間）する。
県へ概算払請求	2月下旬			○←	○←	●	市町村等は2月下旬までに漁港漁場課に概算払請求申請する。 ※概算払い請求額は、年度終了報告書の事業実績総括表の金額と必ず一致させること。
変更承認又は期間延長承認（繰越に関するもの）	2月議会議決（3月上旬）		県議会→	●	○	○	漁港漁場課は2月議会が議決されれば（当然、国の繰越承認を前提）市町村等へ期間延長承認または変更承認する。
会計課登録	3月中旬		会計課←	●			漁港漁場課は3月中旬までに会計課に概算払い登録する。
市町村へ概算払	3月末日	●→	会計課			○	会計課は3月末日までに市町村へ概算払いする。

（翌年度）

年度終了報告	4月10日			○←	○←	●	市町村等は4月10日までに漁港漁場課に年度終了報告書を提出する。
	4月30日	○←		●			漁港漁場課は4月30日までに国（局林務水産課）に年度終了報告書を提出する。
事業遂行状況報告	各四半期の翌月10日まで			○←	○←	●	市町村等は各四半期の最終月の翌月10日までに漁港漁場課に事業遂行状況報告書を提出する。
実績報告書	工事完了後			○←	○←	●	市町村等は工事（業務）完了後は速やかに漁港漁場課に実績報告書を提出する。 ※事業完了後30日以内又は交付決定を受けた年度末のどちらか早い期日まで
事務検査	実績報告後			○←	○←	●	市町村等は実績報告書提出後、漁港漁場課の事務検査を受ける必要がある。 ※年度内完了する場合は、3月末日までに事務検査を受ける必要がある。そのため、3月末日の前の週までに完了検査、実績報告書の提出を行うこと。
額の確定通知	事務検査後			○←	○←	●	漁港漁場課は事務検査後、市町村等に額の確定通知を送付する。

補助事務の流れ（繰越）

（翌年度）

■：国    ○県本庁、県出先    ●市町村等

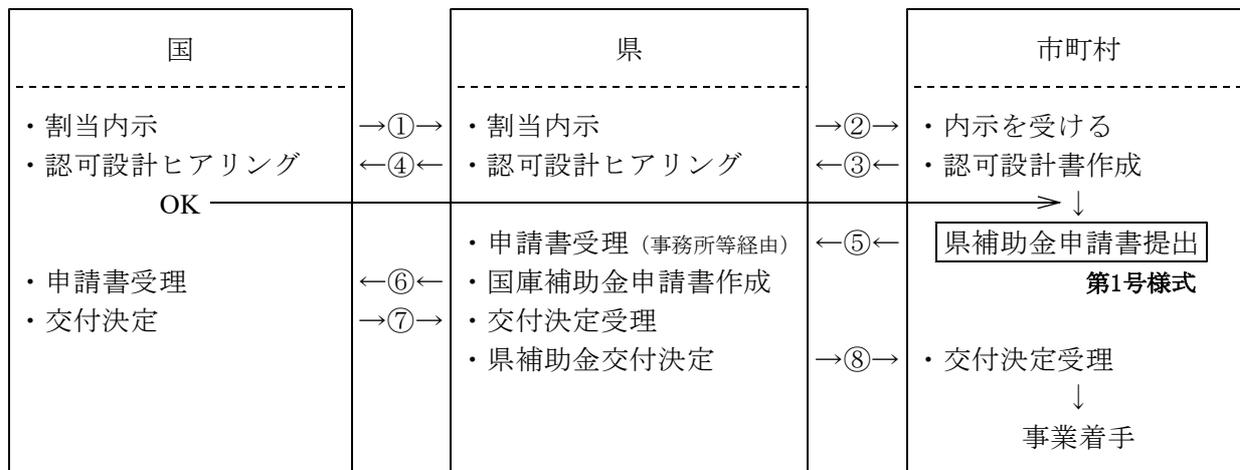
事務処理	期限	国	県その他	県本庁	県出先	市町村等	事務処理内容及び留意事項
精算払い請求	額の確定通知受理後			○ ←	○ ←	●	市町村等は額の確定通知後、速やかに漁港漁場課に精算払い請求書を提出すること。
会計課登録	市町村等からの精算払請求後速やかに		会計課 ←	○			漁港漁場課は市町村等からの支払請求後速やかに会計課に概算払い登録する。
市町村等へ概算払	概算払請求から30日以内		会計課 ←			●	会計課は支払い請求があった日から30日以内に市町村等に支払をする。
仕入れに係る報告書	額の確定後速やかに			○ ←	○ ←	●	市町村等は額の確定後通知受理後速やかに漁港漁場課に消費税仕入控除税額報告書を提出する（市町村については提出の必要なし）。
実績報告書	事業完了後速やかに	■ ←		○			漁港漁場課は事業完了後速やかに国に実績報告書を提出する。  ※事業完了後30日以内又は交付決定を受けた年度末のどちらか早い期日まで
額の確定通知		■		○			漁港漁場課は事業完了後速やかに国に実績報告書を提出する。
仕入れに係る報告書	事業完了後速やかに	■ ←		○			漁港漁場課は市町村等から報告があった場合は、事業完了後速やかに国に消費税仕入控除税額報告書を提出する。

【留意事項】

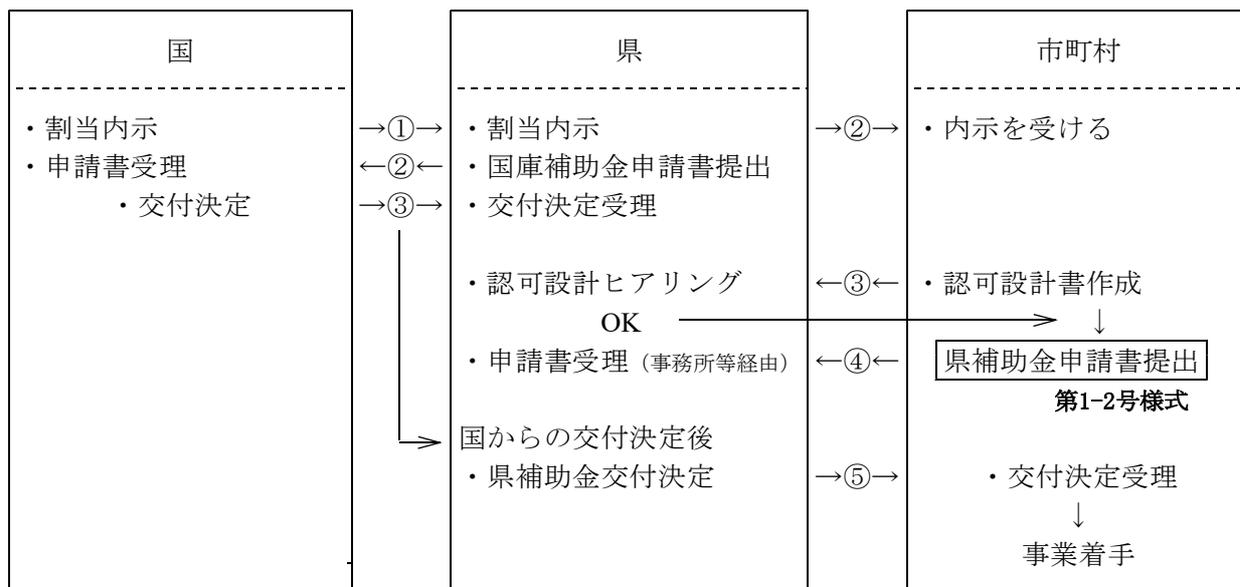
- (1) 各種書類について、日付を遡っての提出は認めませんので、書類の日付は当該提出日とすること。
- (2) ここで記載のある○○上旬など明確な日数の記載がないものの事務処理については、前後する可能性がありますので留意してください。

〔割当内示〕 から 〔交付決定〕 まで

1. 事務の流れ (補助事業)



1-1. 事務の流れ (交付金事業)



2. 補助金申請にあたって注意すべきこと

- (1) 関係書類はすべてそろっているか確認すること。・・・事業計画書、認可設計書等
- (2) 年度区分、事業名、補助金負担額、経費の配分等は正しく記入すること。
- (3) 事業の完了予定年月日は、工事工期、検査期間等を念頭に入れて適正に設定すること。又、特に必要があり、3月20日以降の日付とする場合は、漁港漁場課担当者と事前調整を行うこと。
- (4) 収支予算で事業費が確保されているか確認すること。補正等で対応する場合はその旨記載すること。

3. 補助金申請書の記入要領

次頁より



別紙1

3 事業の内容及び経費の配分  
(1) 事業計画総括表

事業の施行場所 漁港名 又は地区名	所在地	事業主体	事業費	工事業費	間接補助事業に要する経費	補助事業等に要する経費	補助率	負担区分			備考
								国費	県費	市町村費 その他	
			円	円	円	円		円	円	円	

記入要領

- ① 事業の施行場所欄には、漁港施設の整備又は漁港の保全に係るものは、漁港名及び種類を記入する。その他については、地区名及び関係市町村名（字名を含む。）を記入する（漁港名・種類には記入しない）。
- ② 補助率欄には、要綱別表1の補助率を記入する。また、複数の補助率があるときは、すべての補助率を記載する。
- ③ 間接補助事業に要する経費欄には、間接補助事業の場合、負担区分の合計金額を記入する。直接補助事業の場合、「0」を記入する。
- ④ 補助事業等に要する経費欄には、間接補助事業の場合、負担区分の国費及び県費欄の額の合計額を記入する。直接補助事業の場合、県費欄の額を記入する。
- ⑤ 負担区分欄には、事業費の欄の金額に対するそれぞれの負担金額を記入する。

<<提出前にもう一度チェック!>>

- 間接補助事業の場合、事業費＝工事費＝間接補助事業に要する経費＝負担区分の合計となっている
- 直接補助事業の場合、事業費＝工事費＝負担区分の合計となっている
- 間接補助事業の場合、補助事業等に要する経費＝負担区分の国費＋県費となっている
- 直接補助事業の場合、補助事業等に要する経費＝負担区分の県費となっている

## 別紙2

## 5 収支予算

市町村議会議決年月日 令和〇年〇月〇日 (単位：円)						
収入の部						
区分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較		備考	
			増	減(△)		
国庫補助金	100,000,000	40,000,000	60,000,000	0	市町村の財源内訳	
県費補助金	66,666,000	26,666,000	40,000,000	0	一般財源 334,000,000円	
市町村費	33,334,000	13,334,000	20,000,000	0	起債 32,000,000,000円	
計	200,000,000	80,000,000	120,000,000	0	漁協負担金 1,000,000,000円	
支出の部						
区分	本年度 分 予算額	前年度 予算額	比較		備考	
			増	減(△)		
委託料	55,430,000	15,000,000	40,430,000	0		
工事請負	144,570,000	65,000,000	78,570,000	0		
計	200,000,000	80,000,000	119,000,000	0		

## 記入要領

収支予算は、当該年度の事業費が市町村予算上確保されているかを確認するための書類であるため、当初申請額と収支予算の本年度予算額が一致する必要があるが、最低限申請額は確保されている必要がある。

特に、当初申請が内枠申請の場合は、収支予算は議会で議決された事業費（通常、当該年度の総事業費）で作成する。

- ① 収入の部について
  - ・市町村の財源内訳は、市町村の一般財源、起債及び寄付金等の金額を記入する。
- ② 支出の部について
  - ・区分欄は、予算議決書の節別に記入する。
  - ・収支予算の各区分の額が申請書の各費目の額と合わない場合は、備考欄に流用又は補正等の予定がある旨記入する。
  - ・支出の部の合計金額が、収入の部の合計金額と合うか確認する。

<<提出前にもう一度チェック!>>

各区分の金額が申請書の各費目の額以上となっており、予算上確保されている（確保されていないが、流用等を行い確保できる）

収入の部と支出の部の計が一致している

収入の部で市町村費（別紙1）が市町村の財源内訳の計が一致している

沖繩振興公共投資投資交付金用

第1-2号様式(第4条関係)

沖繩県知事 殿

補助事業者 名

補助金等交付申請書

令和〇年度において、〇〇〇漁港(又は地区)の〇〇〇〇〇事業を下記のとおり実施したいので、沖繩県漁港漁場関係事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、補助金〇,〇〇〇,〇〇〇円の交付を申請します。

記

1 事業の目的

区分 (事業名)	本年度 事業費	本年度 交付額	国費	県費	市町村費	備考
〇〇漁港	100,000,000	85,000,000	75,000,000	10,000,000	15,000,000	

2 収支予算書

予算議決(又は予算議決予定)

令和〇年〇月〇日

3 地区別経費の配分表

(別添1のとおり)

4 事業完了年月日

令和〇年〇月〇日

記入要領

※提出部数 紙提出の場合2部(本庁1部、事務所等1部)  
電子データの場合提出1部

- ① 申請は、認可ヒアリング後、割当内示通知書に記載された提出期限までに行う。
  - ② 事業名、事業年度、漁港名又は地区名は、割当内示に示されたとおりとする。
  - ③ 補助金額について、満額申請の場合は、割当内示の補助金額とする。内枠申請の場合は、認可設計書の事業費とし、補助金は千円未満を切り捨てるものとする。
  - ④ 事業の目的は、簡潔(P6の交付要綱第2条参照)に記入する。
  - ⑤ 収支予算書の本年度交付額には補助金申請額(国費と県費を合わせた額)を記入する。
  - ⑥ 事業の完了予定年月日は、工事完了予定の1か月後を目安とする。なお、年度内完了とする場合は3月20日以前とする。  
又、特に必要があり、20日以降の日付とする場合は、漁港漁場担当者と事前調整を行うこと。  
参：完了年月日は最終業務の請負者から引渡書を受ける予定年月日とする。
  - ⑦ 資料として、認可設計書を添付する。
- <<提出前にもう一度チェック!>>
- 市町村長名は正しく記載されている
  - 事業年度、地区名、事業名は正しく記載されている
  - “補助金〇,〇〇〇,〇〇〇円”には補助金額が記載されている(事業費ではない)
  - 事業の完了予定年月日は、平日(土日祝日を除いた日)である
  - 添付書類は全部揃っており、内容に齟齬はない

別添1 地区別経費の配分表

計画名	地区名	市町村名	事業名	事業実 期	事業実 施 間	事業実 施 主	事業実 施 体	総事業費 (A)	交付限度 額算定国 費率 (B)	交付限度額算定基礎額 (C) = (A) × (B)	前年度までの 事業費 (D)	前年度までの交付済みの 総額 (E)	差額 (F)
〇〇〇〇 計画	〇〇漁港及び 〇〇地区	〇〇市町 村	〇〇事業	R〇年～ R〇年		〇〇市町村		500,000,000	75%	375,000,000	200,000,000	150,000,000	0

本年度事業費 (G)	単年度交付限度額算 定基礎額 (H) = (G) × (B)	本年度交付限度額 算定基礎額 (I) = (H) - (F)	本年度都道府県費	本年度市町村費	本年度その他	翌年度以降事業費 (J) = (A) - (D) - (G)	翌年度以降交付限度額算定基礎額 (K) = (C) - (E) - (I)	備考
100,000,000	75,000,000	75,000,000	10,000,000	15,000,000	0	200,000,000	150,000,000	

記入要領

- ① 農山漁村地域自主戦略整備計画の位置付けがある場合及び効果促進事業の実施地区は計画名欄に計画名称を記入すること。
- ② 事業実施期間及び総事業費は、直近で計画承認を受けた内容を記入する。
- ③ 単年度交付限度額算定基礎額には、本年度事業費に国費率をかけた金額を記入する。
- ④ 漁港海岸事業の場合は、備考欄に「漁港海岸」と記入する。



〔事業着手〕から〔工事完了〕まで

1. 事務の流れ



2. 事業執行にあたって注意すべきこと

- (1) 事業着手は県補助金交付決定以後であること(原則として指令前着工は認められない)。(公共投資交付金事業については、事前に県事業担当者と調整の上、指令前着手届を出している場合にはこの限りではない)。
- (2) 補助金申請に対し、事業執行状況が異なる場合は、経費の配分や内容の変更等の重要な変更(重変)とならないかどうか、十分に確認すること。
- (3) 事業完了予定年月日は、県の工事完成確認及び事務検査日程を考慮に入れて、工事契約等においては十分に注意すること。又、特に必要があり、3月20日以降の日付とする場合は、漁港漁場課担当者と事前調整を行うこと。

3. 各手続書類の記入要領等

次頁より

〔交付決定前着手届〕 様式第2号（第5条関係）

沖縄振興公共投資交付金に係る事業について、指令前着手が必要な場合には、県担当者と認可ヒアリング後、交付決定前着手届を提出すること。

記入要領

※提出部数 紙提出の場合2部（本庁1部、事務所等1部）  
電子データの場合同提出1部

- ① 事業名、地区名及び事業量は、認可設計書のとおり記載する。
- ② 事業費は、交付申請または交付申請予定額を記載する。

＜＜提出前にもう一度チェック！＞＞

- 市町村長名は正しく記載されている
- 事業年度、地区名及び事業名は正しく記載されている
- “事業費〇,〇〇〇,〇〇〇円”及び事業実施主体は間違いない
- 事業の着手予定年月日は、平日（土日祝日を除いた日）である

第2号様式（第5条関係）	第 年 月 日	補助事業者 名	
沖縄県知事 殿			
		令和〇年度〇〇漁港（又は地区名）〇〇事業補助金交付決定前着手届	
		交付対象事業について、別記条件を了承の上、補助金交付決定前に着手したいので、 沖縄県漁港漁場関係事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき届け出る。	
		記	
		1 事業名、〇〇〇〇〇〇事業 〇〇漁港（又は地名）	
		2 事業費 事業量	
		3 事業実施主体	
		4 着手予定年月日	
		5 交付決定前着手を必要とする理由	
		(別記条件)	
		1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の自由によって実施した事業に 損失を生じた場合、その損失は、事業実施主体が負担すること。	
		2 交付決定を受けた交付金額が、交付申請または交付申請予定額に達しない場合 においても、異議がないこと。	
		3 当該事業においては、着手から交付金交付決定を受ける期間内においては、計 画変更は行わないこと。	

〔事業着手届〕 様式第5号（第8条関係）

補助金交付決定通知後、すみやかに事業に着手し、事業着手届を提出すること。  
 なお、沖縄振興公共投資交付金に係る事業で、補助金交付決定前着手届を提出した場合は、沖縄県から補助事業者への受理通知後、すみやかに事業に着手し、事業着手届を提出すること。

記入要領

※提出部数 紙提出の場合2部(本庁1部、事務所等1部)  
 電子データの場合提出1部

① 事業着手年月日は、補助金交付決定後直近の契約（交付申請における工事費に係るもの）をすべて含む。本工事費、測量設計費、用地及び補償費など。）の締結年月日とする。

＜＜提出前にもう一度チェック！＞＞

- 指令年月日、指令番号、地区名、事業名は正しく記載されている
- 事業着手年月日は交付決定後、最初に締結した契約の日となっている（議会議案である場合は議決の日（本契約の日）となっている）
- “2 工事名又は委託業務名”には当該契約名が記載され、“3 契約工期”、“4 請負金額”が正しく記載されている
- 請負契約書の写しが添付されている

第5号様式（第8条関係）

第 年 月 日

沖縄県知事 殿

補助事業者 名

事業着手届

令和〇年〇月〇〇日付け沖縄県指令農第〇〇〇〇号で交付決定の通知を受けた〇〇漁港（又は地区）の〇〇〇〇〇〇事業について、下記のとおり着手したので、沖縄県漁港漁場関係事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業着手年月日 令和〇年〇月〇〇日
- 2 工事名又は委託業務名 〇〇〇漁港〇〇〇〇委託業務
- 3 契約工期 令和〇年〇月〇〇日～令和〇年〇月〇〇日
- 4 請負金額 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
- 5 添付書類  
 (1) 請負契約書の写し

〔事業遂行状況報告書〕 様式第7号、7-2号（第10条関係）

交付決定後は事業年度の各四半期の末日における事業遂行状況を、当該四半期の最終月の翌月の10日までに提出する。  
なお、繰越事業についても報告の対象とする。

7/10・10/10・1/10

補助事業者名

沖繩県知事 殿

※四半期の報告書には、契約状況及び工事進捗が確認できる資料（請負業者からの月末の報告書、引渡書等で収受印のあるもの）を添付する。

記入要領

※提出部数 紙提出の場合2部(本庁1部、事務所等1部)  
電子データの場合提出1部

- ① 契約名は、契約締結年月日の早い順に記載する。
- ② 計画事業費(A)の最上段(事業費の行)に各四半期の末日における補助金交付決定額を記載し、二段目以降に各契約金額を記載する。  
**※繰越事業についても事業費全体を記載する。**
- ③ 実績事業費(B)の最上段(事業費の行)に各契約金額(出来高)の合計金額を記載し、二段目以降に各契約の出来高(契約金額×進捗率)を記載する。
- ④ 進捗率は、小数点第1桁の数字まで記載する。小数点第2桁以降は切り捨てとする。
- ⑤ 備考欄には、各契約の契約工期を記載する。
- ⑥ 未契約及び執行残がある場合は、波線以下に記載し、備考欄に今後の執行予定等をできるだけ詳細に記載する。

<<<提出前にもう一度チェック!>>

年度、地区名、事業者名が正しく記載されている

計画事業費(A)の最上段には各四半期の末日の補助金交付決定額が記載され、実績事業費(B)の最上段には各契約金額の合計金額が記載されている

各項目の縦横の計算に誤りはない

備考欄に契約工期、今後の執行予定等が記載されている

四半期の報告書には、契約状況及び工事進捗が確認できる資料（請負業者からの月末の報告書、引渡書等で収受印のあるもの）を添付する。

第7号様式（第10条関係）

第 年 月 日

事業遂行状況報告書

令和〇年度 〇〇〇漁港 〇〇〇〇〇〇〇〇〇事業の遂行状況を沖繩県漁港関係事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき報告します。

記

費目及び契約名	計画事業費(A)	実績事業費(B)	進捗率(B)/(A)	残高事業費(A)-(B)	備考
事業費	200,000,000	101,217,000	50.6	98,783,000	
〇〇漁港 〇〇設計委託業務	31,930,000	31,930,000	100.0	0	R〇.〇.〇~ R〇.〇.〇
〇〇漁港 〇〇調査測量委託業務	23,500,000	23,500,000	100.0	0	R〇.〇.〇~ R〇.〇.〇
〇〇漁港 〇〇工事	28,425,000	19,329,000	68.0	9,096,000	R〇.〇.〇~ R〇.〇.〇
〇〇漁港 〇〇工事	66,145,000	26,458,000	40.0	39,687,000	R〇.〇.〇~ R〇.〇.〇
〇〇漁港 〇〇工事	49,000,000	0	0.0	49,000,000	1月中旬~ 3月末予定
執行残	1,000,000			1,000,000	契約変更予定 不用予定 工種追加予定

沖繩振興公共投資交付金用

第7-2号様式(第10条関係)

第 年 月 日

沖繩県知事 殿

補助事業者 名

事業遂行状況報告書

令和〇年度〇〇〇〇漁港(又は地区)〇〇〇〇〇〇事業の遂行状況(第〇四半期分)を沖繩県漁港漁場関係事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき報告します。

記

- 1 事業遂行状況 (別添2のとおり)
- 2 事業着手年月日 事業着手届けの事業着手年月日を記載
- 3 事業完了予定年月日 申請書の事業完了年月日(変更の場合は変更年月日)を記載

別添2

事業遂行状況

事業名 (契約名)	実施計画		出来高		進捗率 (B)/(A)	備考
	事業費(A)	交付額	事業費(B)	交付額		
事業費	円 100,000,000	円 85,000,000	円 21,500,000	円 18,275,000	% 23.8	
〇〇漁港 〇〇設計 〇〇委託業務	5,500,000	4,675,000	5,500,000	4,675,000	100.0	R〇.〇.〇〇~ R〇.〇.〇〇
〇〇漁港 〇〇工事	40,000,000	34,000,000	16,000,000	13,600,000	40.0	R〇.〇.〇〇~ R〇.〇.〇〇
〇〇漁港 〇〇工事	44,000,000	37,400,000	0	0	0.0	1月中旬~ 2月末予定
執行残	10,500,000	8,925,000				契約変更予定、工種追加予定

記入要領

交付決定後は事業年度の各四半期の末日における事業遂行状況を、当該四半期の最終月の翌月の10日までに提出する。  
なお、繰越事業についても報告の対象とする。  
7/10・10/10・1/10

※四半期の報告書には、契約状況及び工事進捗が確認できる資料(請負業者からの月末の報告書、引渡書等で収受印のあるもの)を添付する

※提出部数 紙提出の場合2部(本庁1部、事務所等1部)  
電子データの場合同様提出1部

- ① 契約名は、契約締結年月日の早い順に記載する。
- ② 実施計画の事業費(A)の最上段(事業費の行)に各四半期の末日における補助金交付決定額を記載し、二段目以降に各契約金額を記載する。  
**※繰越事業についても事業費全体を記載する。**

③ 出来高の事業費(B)の最上段(事業費の行)に各契約金額(出来高)の合計金額を記載し、二段目以降に各契約の出来高(契約金額×進捗率)を記載する。

④ 交付額は、実施計画及び出来高の事業費に県補助率をかけた金額を記載する。

⑤ 進捗率は、少数点第1桁の数字まで記載する。少数点第2桁以降は切り捨てとする。

⑥ 備考欄には、各契約の契約工期を記載する。

⑦ なお、波線以下は、未契約及び執行残がある場合の記入例。  
執行残については、備考欄に執行予定内容をできるだけ詳細に記載する。

＜＜提出前にもう一度チェック！＞＞

□年度、地区名、事業者名が正しく記載されている

□実施計画事業費(A)の最上段には各四半期の未時点の補助金交付決定額が記載され、出来高事業費(B)の最上段には各契約金額の合計金額が記載されている

□各項目の縦横の計算に誤りはない

□備考欄に契約工期、今後の執行予定等が記載されている

□四半期の報告書には、契約状況及び工事進捗が確認できる資料(請負業者からの月末の報告書、引渡書等で収受印のあるもの)を添付する。

記入要領

沖縄県知事 殿

※提出部数 紙提出の場合2部（本庁1部、事務所等1部）  
電子データの場合同提出1部

補助事業者 名

補助金等交付決定変更申請書

〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
 令和〇年〇月〇〇日付け沖縄県指令農第〇〇〇号で交付決定の通知を受けた  
 〇〇〇漁港の〇〇〇〇〇〇事業について、下記のとおり{ 交付決定額を〇〇〇, 〇  
 〇〇円に・経費の配分を・内容を}変更したいので、沖縄県漁港漁場関係事業補助  
 金交付要綱第6条の規定に基づき申請します。

記

事業計画変更書

- |   |                |           |
|---|----------------|-----------|
| 1 | 変更の理由          | 別冊のとおり    |
| 2 | 事業主体           | 〇〇市町村     |
| 3 | 変更事業の内容及び経費の配分 | 別紙1のとおり   |
|   | (1) 変更事業計画総括表  | 別冊のとおり    |
|   | (2) 変更工事費      |           |
|   | イ 変更設計総括表      |           |
|   | ロ 変更工事費内訳表     |           |
| 4 | 変更事業の完了予定年月日   | 令和〇年〇月〇〇日 |
| 5 | 変更収支予算         | 別紙2のとおり   |

- ① 変更申請は、変更認可ヒアリング後に行う。  
なお、変更内示通知書に記載された提出期限までに提出することとする。
- ② 交付決定年月日及び指令番号は、当該変更申請までに交付されたすべての交付決定通知について、交付決定年月日の早い順に上段から記載する。
- ③ 事業名、事業年度、漁港名又は地区名は、前回の交付決定のとおりとする。
- ④ 申請の変更内容について以下のとおりとする。
  - ・ 交付申請額の増額又は減額の場合  
※「交付決定額を〇, 〇〇〇, 〇〇〇円に変更したいので」
  - ・ 交付申請額の変更はなく、要綱第6条第2項第2号の経費の配分の変更にあたる場合 ※「経費の配分を変更したいので」
  - ・ 交付申請額の変更はなく、経費の配分の変更もないが、要綱第6条第2項第1号の内容の変更にあたる場合 ※「内容を変更したいので」
- ⑤ 補助金額について、満額申請の場合は、割当内示の補助金額とする。内枠申請の場合は、認可設計書の事業費に対する補助金額し、千円未満を切り捨てるものとする。
- ⑥ 変更の理由は、別冊のとおりとし、添付する認可ヒアリング資料の理由書に詳細に記入する。
- ⑦ 事業主体について、前回の交付申請書のとおりとする。
- ⑧ 3-（2）工事費について、変更前の金額を上段（）書き、変更後の金額を下段に記載した**変更認可設計書**を添付する
- ⑨ 変更事業の完了予定年月日は、前回の申請のとおりとする。  
特に必要があり変更する場合は、漁港漁場課担当者と事前調整を行うこと。年度を超えて工期を変更する場合は、参考として年度終了報告書の事業実績総括表及び予定期間延長申請書の事業進捗状況を添付すること。

別紙1

3 変更事業の内容及び経費の配分  
(1) 変更事業計画総括表

事業の施行場所 漁港名 又は地名 区名	事業主体	事業費	工事費	間接補助事業に要する経費	補助事業に要する経費	補助率	負担区分			備考
							国費	県費	市町村費	
		円	円	円	円		円	円	円	

- ⑩ 変更収支予算は当初予算と変更がなければ、「該当無し」と記載する。
- ⑪ 事業費の変更を先に行う必要がある場合は2月上旬までに変更申請を行う。その場合、工期は3月31日までとする。
- ⑫ 変更事業計画総括表・変更工事費は、第1号様式に準ずる。
  - ・変更前の金額を上段( )書き、変更後の金額を下段に記載する。変更のない箇所については上段( )書きする必要なし。
  - ただし、経費配分の変更などで、事業費及び工事費の金額変更はないが、工事費の内訳が変更となる場合、変更前と変更後の金額が同じであっても上段( )書きし、変更箇所がわかるようにする。

- ⑬ 変更収支予算は、第1号様式に準ずる。

※通常は予算上、年度当初で総事業費が確保されているため、市町村議会において、補正等で予算額が増減する場合のみ変更収支予算を記載。

- ・変更前の金額を上段( )書き、変更後の金額を下段に記載する。変更のない箇所及び比較増減欄については上段( )書きする必要なし。

<<提出前にもう一度チェック!>>

- 当該変更申請までに受けた交付決定及び交付決定変更承認通知の通知年月日、指令番号がすべて記載されている
- 交付決定額の変更の場合、“〇,〇〇〇,〇〇〇円”には補助金額が記載されている(事業費ではない)
- 変更事業の完了予定年月日には、前回申請と同日が記載されている(変更する場合は予定期間延長申請に準ずる必要書類を添付している)
- 変更前の金額を上段( )書きする箇所は、前回申請書と照合して相違はない
- 変更事業計画総括表は、間接補助事業の場合、事業費=工事費=間接補助事業に要する経費=負担区分の合計となっている  
直接補助事業の場合、事業費=工事費=負担区分の合計となっている
- 変更事業計画総括表は、間接補助事業の場合、補助事業等に要する経費=負担区分の国費+県費となっている  
直接補助事業の場合、補助事業等に要する経費=負担区分の県費となっている
- 変更収支予算は、各区分の金額が申請書の各費目の額以上となっており、予算上確保されている(確保されていないが、流用等を行い確保できる)
- 変更収支予算は、収入の部と支出の部の計が一致している
- 変更収支予算は、収入の部の市町村費が市町村の財源内訳の計が一致している

別紙2  
5 変更収支予算

市町村議会議決年月日 令和〇年〇月〇日 (単位:円)									
区分	本年度		前年度		比較増減(△)	備考			
	予算額	(7,500,000)	予算額	40,000,000					
国庫補助金	100,000,000		40,000,000	60,000,000	0	市町村の財源内訳 (1,000,000円) 334,000円			
県費補助金	66,666,000		26,666,000	40,000,000	0	一般財源 (9,000,000円) 32,000,000円			
市町村費	33,334,000		13,334,000	20,000,000	0	起債 (0円) 1,000,000円			
計	200,000,000		80,000,000	120,000,000	0	漁協負担金			
支出の部									
区分	本年度		前年度		比較増減(△)	備考			
	予算額	(10,000,000)	予算額	15,000,000					
委託料	55,430,000		15,000,000	40,430,000	0				
工事請負費	144,570,000	(0)	65,000,000	78,570,000	0				
計	200,000,000		80,000,000	119,000,000	0				



別添1 地区別経費の配分表

計画名	地区名	市町村名	事業名	事業実 期	施 問	事 業 主	施 体	総事業費 (A)	交付限度 額算定国 費率 (B)	交付限度額算定基礎額 (C) = (A) × (B)	前年度までの 事業費 (D)	前年度までの交付済みの 総額 (E)	差額 (F)
〇〇〇〇 計画	〇〇漁港及び 〇〇地区	〇〇市町 村	〇〇事業	H〇〇年～ R〇年		〇〇市町村		500,000,000	75%	375,000,000	200,000,000	150,000,000	0

本年度事業費 (G)	単年度交付限度額算 定基礎額 (H) = (G) × (B)	本年度交付限度額 算定基礎額 (I) = (H) - (F)	本年度都道府県費	本年度市町村費	本年度その他	翌年度以降事業費 (J) = (A) - (D) - (G)	翌年度以降交付限度額算定基礎額 (K) = (C) - (E) - (I)	備考
(100,000,000) 150,000.00	(75,000,000) 112,500,000	(75,000,000) 112,500,000	(10,000,000) 15,000,000	(15,000,000) 22,500,000	0	(200,000,000) 150,000,000	(150,000,000) 100,000,000	

記入要領

- ① 変更前と変更後を対象比較できるように変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書きで上段に記載すること。
- ② 漁港海岸事業の場合は、備考欄に「漁港海岸」と記入する。

# 概算払請求書

第 号  
令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

補助事業者 名

令和 年 月 日付け沖縄県指令農第 号で交付決定の通知を受けた〇〇〇〇漁港(又は地区)の〇〇〇〇〇〇事業の概算払の請求をいたしますので、沖縄県漁港整備関係事業補助金交付要綱第9条の規定に基づき、補助金を概算払によって交付されたく請求します。

記

1 事業の内容及び補助金請求額

区分	費目	事業費	補助金 (A)	補助金中 9割相当額	既受領額 (B)		今回請求額 (C)		費 額 (A)-(B)+(C)		事業完了予定 年月日	備考
					金額	出来高	金額	出来高	金額	〇年〇月〇 日迄予定出 来高		
〇〇〇事業	〇〇費	円	円	円	円	%	円	%	円	%		
計												

2 補助金請求書 別紙1のとおり

3 出来高調査 別紙2のとおり

4 契約概要及び概算払金算出式 別紙3のとおり

1 補助金概算払請求する場合の要件

(1) 事業着手時における概算払について補助事業者が地方自治法施行規則第3条の規定に基づいて行う前金払(公共工事による経費のうち工事1件の請負代金の額が50万円以上の土木建築に関する工事について行うことができる。補助金交付決定額の4割以内において行うことができ、また、その他のものについては3割以内において行うことができる。

(2) 補助事業等の進捗度を勘案しての概算払について補助事業者の当該補助事業の支払に見合う補助金の額を超えてはならない。また、概算払金額は補助金交付決定額の9割を限度とする。

※「進捗度合」とは

建設工事補助事業においては、実際出来高又は各四半期末の出来高見込をいうものとし、建設工事補助事業以外の補助事業においては、実際支出済額又は各四半期の必要額をいうものとする。

〔補助金概算払請求書〕

様式第6号（第9条関係）

県補助金の概算払に必要な書類

※提出部数 紙提出の場合2部（本庁1部、事務所等1部）  
電子データの場合提出1部

＜＜提出前にもう一度チェック！＞＞

- 交付決定年月日、指令番号は最終の交付金額の交付決定年月日が記載され、地区名、事業名が正しく記載されている
- “補助金〇,〇〇〇,〇〇〇円”に記載する請求額は補助金ベース（事業費ベースではない）となっているか
- 既受領額（B）、今回請求額（C）、残額の金額は補助金ベースとなっているか
- 添付書類は（補助金請求書、出来高調書、契約概要及び概算払金算出式、添付書類）すべて揃っており、内容に齟齬はないか

① 補助金請求書

② 出来高調書

③ 契約概要及び概算払金算出式

④ 添付書類

- (1) 請負契約書の写し（改定契約を含む）
- (2) 検査調書等の写し（出来高検査、完成検査等）
- (3) 前払金保証書の写し（前払金を請求する場合）
- (4) 実際に請負業者への支出が確認できる書類の写し 等

※確実に支出する額であるかどうかを十分に確認し、2月上旬までに漁港漁場課の担当の承諾を得ること。

請求額は変更申請書に添付している事業実績総括表の金額（変更不可）とし、3月末までに提出すること。

記入要領

- ① 交付決定年月日及び指令番号は、額の確定通知までに交付されたすべての交付決定通知について、交付決定年月日の早い順に上段から記載する。
- ② 補助金額について、今回の概算払により請求する補助金額を記載する。
- ③ 既受領額（B）の金額には概算払により既に支払いを受けた額、出来高には前回概算払時の出来高を記載する。
- ④ 今回請求額（C）の金額には今回請求する補助金額を記載する。出来高の日付は表右上“〇〇年〇〇月〇〇日”の日付と合わせる。
- ⑤ 残額（A） - （B） + （C）の出来高の日付は事業の完了予定年月日とする。

## 補助金請求書

請求額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	3	6	0	6	0	0	0	0

事業名 ○○○年度 ○○○○○○○○事業  
 (○○○漁港 第○回概算払分)

内 訳

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
交付決定額	¥	9	0	0	0	0	0	0	0
受領済額	¥		3	0	0	0	0	0	0
今回請求額	¥	3	6	0	6	0	0	0	0
差引残額	¥	5	0	9	4	0	0	0	0

上記のとおり請求します。

年 月 日  
 債権者 住所 ○○○○○○○○○○  
 氏名 ○○ ○○

沖縄県知事 殿  
 TEL: \_\_\_\_\_  
 担当者: \_\_\_\_\_

下記口座に振り替えて下さい。

銀行名	○○銀行 ○○支店
預金の種類	○○預金
口座番号	○○○○○○○○○
口座名義	○○市収入役○○○○

記入要領

- ① 事業名、箇所名、交付決定額等は、最終交付決定のとおりとする。
- ② 各金額の前には「¥」を記載する。
- ③ 請求年月日は空欄とする。
- ④ 事業担当者の氏名、連絡先が記載されている。

＜＜提出前にもう一度チェック！＞＞

- 年度、事業名、地区名、回数（第○回）は正しく記載されている
- 各金額の前には「¥」が記載されている
- 交付決定額は最終の交付決定金額が正しく記載されている
- 請求額は請負業者に支出した額の補助分である（年度末の概算請求において、請負業者へ未支出であるが確実に支出する額の補助分である）
- 請求額は補助金交付決定額の9割以下である
- 請求年月日は空欄となっている
- 振込先は、沖縄県に登録されている一般会計の口座である

# 出 来 高 調 書

事業名：○○○○○○○○事業

経 費	出来高	補助 基本額	補助金額 補助率	前払金 相当額	出 来 高		出来高率 %	
					今回	前回まで 累計		
工事費		100,000	90,000	26,460	9,600	3,000	12,600	14.0
○○○○委託業務		12,000	10,800		7,800	3,000	10,800	100.0
○○漁港○○工事		73,000	66,150	26,460	0	0	0	0
用地取得		2,000	1,800		1,800	0	1,800	100.0
未契約分		12,500	11,250		0	0	0	0
合 計		100,000	90,000	26,460	9,600	3,000	12,600	14.0

(単位：千円)

上記のとおりであることを証明します。  
なお、契約概要は次のとおりであります。

○年○○月○○日

補助事業者 氏 名

この調書のとおりであることを認めます。

漁港漁場課長 氏 名

## 記入要領

出来高調書は、請求額に関わらず実際の工事の出来高を記載する。(概算払額が実際の出来高を超えていないかの確認のため)

- ① 経費欄には、工事費を記載し、工事費の内訳は契約済の契約名を記載する。
- ② 補助基本額欄には、各契約について契約額を、工事費について各契約の合計金額を記載する。  
未契約額がある場合には、未契約額を記載する。
- ③ 補助金額欄には、補助基本額欄の各経費の金額に対する補助金額を記載する。
- ④ 前払金相当額欄には、当該請求が前払金請求である場合に記載する。
- ⑤ 出来高欄には、今回請求額、前回での請求額、今回と前回を合わせた累計額を記載する。  
また、累計額は補助金額×出来高率となるように記載すること。  
出来高率は、実際の工事等の進捗率を少数点第1桁まで記載する。
- ⑥ 年月日は、空欄とする。

<<<提出前にもう一度チェック!>>

補助基本額欄に記載している契約は、「契約概要及び概算払金額算出式」の請負金額と一致している

各項目の縦横の計算に誤りはない

## 契約概要及び概算払金額算出式

## 〔契約概要〕

契約状況	契約額			備考
	請負金額 (円)	前払率 (%)	締結 年月日	
経費			履行 期限	
〇〇〇〇委託業務	12,000,000		R〇〇.〇.〇 R〇〇.〇.〇	R〇〇.〇.〇 〇検査済み
〇〇漁港〇〇工事	73,500,000		R〇〇.〇.〇 R〇〇.〇.〇	
用地取得	20,000,000		R〇〇.〇.〇	
合計	87,500,000			

## 〔概算払金額算出式〕

$$\begin{aligned}
 & \text{〇〇〇〇委託業務} \\
 & \text{補助率} \quad \text{出来高率} \\
 & 12,000,000 \times 9/10 \times 100.0\% - 3,000,000 = 7,800,000 \\
 & \text{〇〇漁港〇〇工事} \\
 & \text{補助率} \quad \text{前払率} \\
 & 73,500,000 \times 9/10 \times 40.0\% = 26,460,000
 \end{aligned}$$

用地取得

$$2,000,000 \times 9/10 = 1,800,000$$

## 請求額

$$\begin{aligned}
 & \text{今回請求額} \quad \text{合計額} \\
 & 23,000,000 + 36,060,000 = 39,060,000 \\
 & (90,000,000 \times 90\% = 81,000,000 \quad \text{概算払限度額以内})
 \end{aligned}$$

## 記入要領

① 契約概要には、契約締結年月日の早い順に委託業務名又は工事名を記載し、当該契約に係る契約金額、契約締結年月日、契約履行期限を記載する。前払いがある場合は前払率を記載する。  
また、備考欄には、契約完了後、検査を行った年月日を記載する。

② 概算払金額算出式は、各契約について、できる限りわかりやすく記載する。また、請求額が概算払限度額以内であることを確認するため、最終交付決定額の9割の金額を算出し記載する。

## 【概算払算出式参考例】

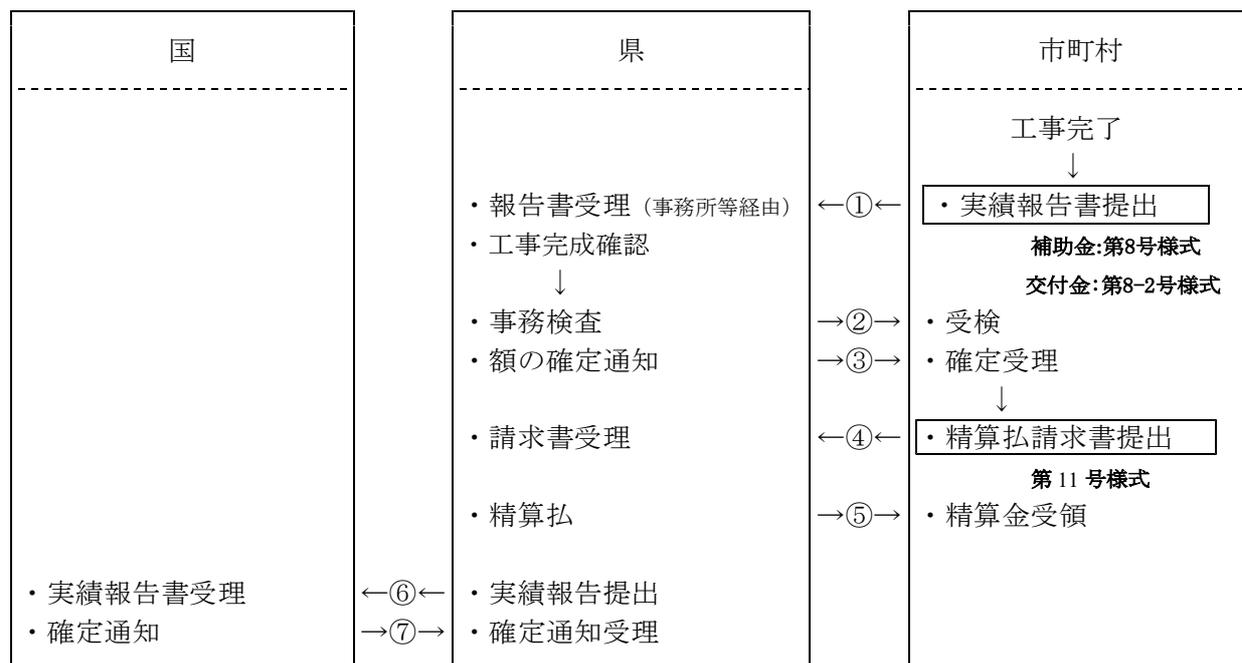
- ① 前払い請求の場合  
契約額×補助率×前払率=請求額
- ② 出来高払い請求の場合  
(契約額×補助率×出来高×0.9) - (前払受領額×補助率×出来高) - (既出来高受領額) = 出来高に係る請求額

## &lt;&lt;提出前にもう一度チェック!&gt;&gt;

- 契約名、請負金額、締結年月日、履行期限は契約書の記載と一致している
- 各契約の概算払金額算出式は正しい
- 補助金請求書、出来高調書との金額に齟齬はない（各契約の千円未満の切り捨て等）
- 請求額は補助金交付決定額の9割以下である
- 前金払は、保証書の金額と一致している

## 〔実績報告〕から〔補助金の額の確定〕まで

### 1. 事務の流れ



### 2. 実績報告にあたって注意すべきこと

- (1) 計画額、工種等は、最終承認のあったものと合致しているか。数値が突合しているか。
- (2) 交付決定及び変更交付決定年月日、事業費負担区分など正しく記入されているか。
- (3) 契約に係る年月日等正しく記入されているか。
- (4) 取得財産の耐用年数は施設の内容を勘案して、適切な年数となっているか。
- (5) 実績報告はできる限り早めに提出すること。事業完了年月日は、最も遅く完了する契約の引渡年月日となっている。
- (6) 県補助金実績報告を国への実績報告として県担当者がとりまとめる必要があるため、作成したデータは担当者あてメールなどで提出すること。

### 3. 実績報告書の記入要領

次頁より

### 4. 事務検査及び工事完成確認について

事務検査及び工事完成確認とは、「沖縄県補助金等の交付に関する規則」第13条の「報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等」である。

事務検査は、交付すべき補助金の額を確定するための書類審査で、実績報告が提出された全事業箇所において、事務検査を行わなければ補助金の額の確定を行うことができない。

工事完成確認検査は、必要に応じて行う。

### 5. 補助金の額の確定及び補助金の精算払について

事務検査終了後、補助金の額の確定を通知する。

事業主体は、額の確定受理後に精算払請求を行う。

※令和3年度までは額の確定通知と同時に補助金の精算払を行っていたが、令和4年度から事業主体からの請求書提出後に精算払を行う。

〔実績報告書〕 様式第8号、第8-2号（第11条関係）

第8号様式（第11条関係）

沖縄県知事 殿

補助事業者 名

第 年 月 日

実績報告書

令和〇〇年度〇〇〇〇漁港（又は地区）〇〇〇〇〇〇〇〇事業を下記のとおり実施したので、  
沖縄県漁港漁場関係事業補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき報告します。

記

- 1 漁港別又は地区別事業実績表 別紙1のとおり
- 2 事業完了年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 事業実績総括表 別紙2のとおり
- 4 工事費実績内訳表 別紙3のとおり
- 5 取得財産調査書 別紙4のとおり
- 6 収支精算 別紙5のとおり

記入要領

- ※提出部数 紙提出の場合2部（本庁1部、事務所等1部）  
電子データの場合提出1部
- ① 報告年月日は、事業完了から30日以内又は、補助金の交付決定を受けた年度の3月31日のいずれか早い期日とする。
  - ② 事業の完了年月日は、事業の完了年月日（指令の事業完了年月日以前かつ、最後工事（業務含む）引取日（引渡書）を記入する。
  - ③ 各工事契約書（変更分も含む）、検査調査及び写真（施行前及び施工後）を添付すること。

別紙1

1 漁港別又は地区別事業実績表

漁港別又は地区別事業実績表

事業名	漁港又は地区名	事業主体	交付決定			計 画			実 績			備考
			番 号	年 月 日	年 月 日	事 業 費		負 担 区 分		負 担 区 分		
						国 費	県 費	市 町 村 費	其 他	国 費	県 費	
			〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇

記入要領

- ① 交付決定の番号欄には、上段に当初の交付決定番号、下段に最終交付決定番号を記載する。また、変更年月日欄には、最終変更の年月日を記載する。ただし、この場合の交付決定は、補助金額の交付及び経費の配分の交付決定とし、予定期間延長承認等の補助条件の変更交付決定を含まない。
- ② 計画欄には、最終交付決定の最終承認のあった金額を記載する。

<<<提出前にもう一度チェック!>>>

- 年度、地区名、事業名は正しく記載されている
- 提出書類はすべて揃っている（変更分を含むすべての契約書の写し、検査調査書の写し、引渡書の写し、写真（施工前と後のもので撮影年月を記載する）等も添付している）
- 事業完了年月日は、最も遅く完了する契約の引渡年月日となっている
- 計画欄は最終交付決定申請の内容（工種、数量、金額）と一致している
- 書類間の内容に齟齬はない

[現年度終了分の場合]

別紙 2

3 事業実績総括表

〇〇〇〇〇〇〇〇事業実績総括表

漁港名 又は 地区名	事業 主体	工 種	事業費	工事費	工 事 費 内 訳					国 費 内 訳				
					本工事費	附 帯 工事費	測量及び 試験費	用地及び 補償費	船舶及び 機械器具 費	営繕費	補助率	交付決定額 A	既受領額 B	不用額 A-B
〇〇漁港	〇〇市		円 200,000,000	円 200,000,000	円 144,570,000	円 55,430,000			円 180,000,000	円 180,000,000	円 0	円 180,000,000	円 0	円 0
		浮 棧 橋		円 88,570,000										
		-2.5m 物揚場		円 56,000,000										
		設 計		円 31,930,000										
		土 質 調 査		円 23,500,000										

〇〇〇〇〇〇〇〇事業実績

漁港名 又は 地区名	事業 主体	工 種	事業費	工事費	工 事 費 内 訳					国 費 内 訳				
					本工事費	附 帯 工事費	測量及び 試験費	用地及び 補償費	船舶及び 機械器具 費	営繕費	補助率	交付決定額 A	既受領額 B	不用額 A-B
〇〇漁港	〇〇市		円 160,000,000	円 160,000,000	円 144,620,000	円 15,380,000			円 127,850,000	円 127,850,000	円 0	円 127,850,000	円 0	円 0
			円 119,626,000	円 119,626,000	円 107,448,000	円 12,178,000			円 107,663,000	円 107,663,000	円 0	円 107,663,000	円 0	円 0
		浮 棧 橋	円 40,374,000	円 40,374,000	円 37,172,000	円 3,202,000			円 20,187,000	円 20,187,000	円 0	円 20,187,000	円 0	円 0
		-2.5m 物揚場		円 51,448,000										
		魚 礁 施 設		円 56,000,000										
		設 計		円 37,172,000										
		土 質 調 査		円 10,000,000										
		測 量		円 2,178,000										
				円 3,202,000										

記入要領

※上表は通常の場合の記載例、下表は複数の補助率がある場合の記載例

- ① 工種欄には、最終承認のあったものを記載する。
- ② 工事費欄の金額が工事費内訳の合計金額ととなっているか、事業費欄の金額が事務費と工事費の合計金額となっているか、縦横の金額の突合を確認すること。  
また、複数の補助率ある場合は、補助率の高い順に各補助率の小計額を記載する。
- ③ 国費内訳の補助率欄には、金額を記載した行に補助率（各事業国庫交付要綱の補助率）を記載する。
- ④ 国費内訳の既受領額欄及び精算額欄には、事業費全額執行の場合は、交付決定額の全額を記載する。  
不用額がある場合は、精算額欄に既受領額と同額を記載する（返還額が0となるようにする）。

[繰越分の場合]

別紙 2

3 事業実績総括表

〇〇〇〇〇〇〇〇事業実績総括表

漁港名 又は 地区名	事業 主体	工 種	事業費	工 事 費	工 事 費 内 訳					国 費 内 訳					返還額 B-C 円
					本工事費 円	附 帯 工 事 費 円	測量及び 試験費 円	用地及び 補償費 円	船舶及び 機械器具費 円	管 轄 費 円	補助率	交付決定額 A 円	既受領額 B 円	不用額 A-B 円	
〇〇漁港	〇〇市		200,000,000	200,000,000	144,570,000	55,430,000				9/10	180,000,000	180,000,000	0	180,000,000	0
		R〇年度 施工分	117,429,000	117,429,000	61,999,000	55,430,000				9/10	105,686,000	105,686,000	0	105,686,000	0
		浮 棧 橋		61,999,000	61,999,000					9/10					
		設 計		31,930,000		31,930,000				9/10					
		土 質 調 査		23,500,000		23,500,000				9/10					
		R〇年度 施工分	62,571,000	62,571,000	62,571,000					9/10	56,314,000	56,314,000	0	56,314,000	0
		浮 棧 橋		26,571,000	26,570,000					9/10					
		-2.5m 物揚場		36,000,000	36,000,000										
		R〇年度 施工分(未申請)	20,000,000	20,000,000	20,000,000					9/10	18,000,000	18,000,000	0	18,000,000	0

記入要領

- ① 工種欄には、現年度分と繰越分を分けて記載する。各金額が事業費と突合するよう確認すること。
- ② 国費内訳欄には、現年度分と繰越分を確認して各々記載する。既受領額欄及び精算額欄には、事業費全額執行の場合は、交付決定額の全額を記載する。不用額がある場合は、精算額欄に既受領額と同額を記載する（返還額が0となるようにする）。
- ③ 年度終了報告において、年度内で未申請分がある場合は、工種欄に R〇年度施工分（未申請）の欄を設け、総事業費を内示額に一致させること。（実績報告においては未申請分の記入必要なし）
- ④ その他、現年度終了分に準ずる。

4 工事費実績内訳表

工事費実績内訳表

事業名	漁港名又は地区名
-----	----------

事業 主体	費目	工種	計画		実績		契約 年月日	契約工期	工事完了 年月日	検査 年月日	検査員職氏名	備考
			数量	金額 円	数量	金額 円						
〇市	工事費 本工事費			200,000,000		200,000,900						900 円は市単費
		浮棧橋	L=70m	144,570,000		144,570,800						
		-2.5m 物揚場	L=55m	88,570,000	A	88,570,900						
			L=20m	56,000,000		55,999,900						
			L=35m		A	20,363,200						
						35,636,700	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	課主任	第1回変更R.O.O.O R.O.年予算と合併
	測量及び 試験費			55,430,000		55,430,100						
		設 計	一式	26,930,000		26,931,300						
						19,158,700	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	課長補佐	
						7,772,600	B					
		土質調査	一式	23,500,000		23,499,300	B					
		工事監督	一式	5,000,000		4,999,500	C					
					Aの計	108,933,100	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	課長	第1回変更H.O.O.O 第2回変更H.O.O.O
					Bの計	36,271,900	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	課主幹	
					C 中の1	1,001,000	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	課主幹	
					C 中の2	3,998,500	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	課主幹	

記入要領

- ① 工種欄、計画欄の数量及び金額は、最終承認のあったものを記載する。
- ② 実績欄の金額は、事業実績総括表と突合するよう確認する。
- ③ 契約年月日欄には当初契約年月日を記載し、契約工期欄には最終契約工期を記載する。
- ④ 備考欄には、契約に変更があった場合の変更契約年月日を記載する。
- ⑤ 複数の工種を1件の契約で実施した場合は、表の下段で集計し、契約年月日以下を記載する。
- ⑥ 前年度繰越予算と現年度予算を併せて発注している場合は、合計の契約額を備考欄に記載する。
- ⑦ 市町村単費がある場合は、備考欄に記載する。

別紙4

5 取得財産調査書

取得財産調査書

名称	形状寸法	数量	単価	価格	換収年月日	耐用年数	備考
浮棧橋	RC・E/コックタワ <sup>※</sup>	L=70m	円 1,265,285	円 88,570,000	R〇〇・〇	30年	
-2.5m物揚場	方塊 <sup>※</sup> ロック式	L=55m	円 1,018,181	円 56,000,000	R〇〇・〇	50年	

記入要領

取得財産調査書は、事業年度の当該補助金に係る取得財産について作成する調査書で、数力年の事業で最終的に取得した財産とは異なるため、あくまで当該年度の補助金にかかる部分についてのみ作成するものである。

- ① 名称欄には、工事費実績内訳表（又は事業実績総括表）の工種で取得財産となるものを記載する。
- ② 形状寸法欄には、鉄筋コンクリート造、コンクリート造、木造、アスファルト敷等の構造や規格等を記載する。
- ③ 数量・価格欄には、工事費実績内訳表の各工種の数値・金額を記載する。
- ④ 単価欄には、価格を数量で割った金額を記載する。小数点以下は切り捨てる。
- ⑤ 換収年月日欄には、工事費実績内訳表の各工種の契約検査年月日を記載する。
- ⑥ 耐用年数欄には、『農林畜水産業関係補助金等交付規則及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づいた年数を記載する。
- ⑦ 備考欄には、特殊な構造や規格のものがある場合等、必要に応じて記載する。

別紙5

6 収支精算

(単位：円)

収入の部		本年度	本年度	比	比較	備考
区分	精算額	精算額	予算額	増	減(△)	
国庫補助金	180,000,000	180,000,000	180,000,000	0	0	市町村の財源内訳
県費補助金	0	0	0	0	0	一般財源 334,000,000円
市町村費	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0	0	起債 33,000,000円
計	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	0	審付金 0円
支出の部		本年度	本年度	比	比較	備考
区分	精算額	精算額	予算額	増	減(△)	
委託料	55,430,000	55,430,000	55,430,000	0	0	
工事請負費	144,570,000	144,570,000	144,570,000	0	0	
計	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	0	

記入要領

- ① 本年度予算額欄には、最終承認のあったものを記載する。
- ② 本年度精算額は、漁港別又は地区別事業実績表、事業実績総括表と突合しているか確認する。

沖繩振興公共投資投資交付金用

第8-2号様式(第11条関係)

沖繩県知事殿  
 補助事業者名  
 実績報告書  
 令和〇〇年度〇〇〇〇漁港(又は地区)〇〇〇〇〇〇事業を下記のとおり実施したの  
 で、沖繩県漁港漁場関係事業補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき報告しま  
 す。

事業目的  
 収支精算書  
 事業の完成  
 添付書類については、各事業費の根拠となる支払経費ごとの内訳を記載した資  
 料帳簿の写し又は交付金調書の写しのいずれかを添付すること。

別添3  
 収支精算書

区分 (事業名)	本年度 事業費	本年度 交付額	国費	県費	市町村費	備考
〇〇〇事業	(150,000,000) 90,000,000 60,000,000	(127,500,000) 76,500,000 51,000,000	(112,500,000) 67,500,000 45,000,000	(15,000,000) 9,000,000 6,000,000	(22,500,000) 13,500,000 9,000,000	

別添4  
 県補助金精算

区分 (事業名)	本年度交 付決定額	本年度精 算事業費	精算交付額	概算払 受領額	差引交付額 未受領額(返還額)	備考
〇〇〇事業	127,500,000	150,000,000	127,500,000	76,500,000	51,000,000	

記入要領

- ① 報告年月日は、補助金交付決定通知における完了予定年月日以前とする。
- ② 事業目的は補助金交付申請書の事業の目的と同じとする。
- ③ 事業の完了年月日は、指令の事業完了年月日以前とする。  
※完了年月日は本年度事業の最後工事(業務含む)引取日(引渡書)とする
- ④ 参考として、各工事(委託含む)の契約書と検査調書・引渡書の写し及び写真(施工前及び施工後)を添付すること。
- ⑤ 収支精算書について

- ・ 予算額を上段( )書き、精算額を下段に記載する。
- ※前年度からの繰越事業の場合は、予算額を上段( )書き、現年施行分を中段、繰越額を下段に記載する。
- ・ 予算額は、最終交付決定額をそれぞれ記載する。
- ⑥ 県補助金精算について
  - ・ 本年度交付決定額欄には、最終交付決定額を記載する。
  - ・ 本年度精算事業費欄には、最終実績額事業費を記載する。
  - ・ 精算交付額欄には、最終実績事業費に対応する補助金額を記載する。
  - ・ 概算払受領額欄には、事業完了までに県から概算払いを受けた額を記載する。
  - ・ 差引交付額未受領額(返還額)欄には、精算交付額から概算払受領額を差引いた額を記載する。

＜＜提出前にもう一度チェック！＞＞

- 年度、地区名、事業名は正しく記載されている
- 提出書類はすべて揃っている(変更分を含むすべての契約書の写し、検査調書の写し、引渡書の写し、写真(施工前と後のもので撮影年月を記載する)等も添付している)
- 事業完了年月日は、最も遅く完了する契約の引渡年月日となっている
- 書類間の内容に齟齬はない

別添5 地区別経費の配分表

計画名	地区名	市町村名	事業名	事業実施期間	事業実施主体	総事業量	総事業費 (A)	交付限度 額算定国 費率(B)	交付限度額 算定基礎額 (C) = (A) × (B)	前年度まで の事業量	前年度まで の事業費(D)	前年度までの 交付済みの総額 (E)	差額 (F)
〇〇〇〇 計画	〇〇漁港及 び〇〇地区	〇〇市町村	〇〇事業	H〇〇年～ H〇〇年	〇〇市町村	岸壁〇〇m 波除堤〇〇m 魚礁〇〇個	500,000,000	75%	375,000,000	岸壁〇〇m 魚礁〇〇個	200,000,000	150,000,000	0

本年度事業量	本年度事業費 (G)	単年度交付限度 算定基礎額 (H) = (G) × (B)	本年度交付限度算定基礎額 (I) = (H) - (F)	精算交付額 (J)	本年度都道府県費	本年度市町村費	本年度その他	次年度調整額 (K) = (J) - (I)	翌年度以降事業量	翌年度以降事業費 (L) = (A) - (D) - (G)	翌年度以降交付額 算定基礎額 (M) = (C) - (E) - (I) - (J)	備考
岸壁〇〇m 魚礁〇〇個	(150,000,000) 90,000,000 60,000,000	(112,500,000) 67,500,000 45,000,000	(112,500,000) 67,500,000 45,000,000	(112,500,000) 67,500,000 45,000,000	(15,000,000) 9,000,000 6,000,000	(22,500,000) 13,500,000 9,000,000	(0) 0 0	0	波除堤〇〇m	150,000,000	112,500,000	

記入要領

- ① 総事業量欄には、事業実施期間内に予定しているすべての工種及び計画量を記載する。
- ② 前年度までの事業量欄には、前年度までに実施した工種及び整備事業量を記載する。
- ③ 本年度事業量欄には、本年度及び翌年度に繰越して実施した工種及び整備事業量を記載する。
- ④ 本年度事業費～本年度その他欄には、予算額を上段（ ）書き、年度内施行額を中段、翌年度繰越額を下段に記載する。
- ⑤ 漁港海岸事業の場合は、備考欄に「漁港海岸」と記入する。

別添6  
1 地区別検査調査書

地区名 (契約名)	事業実施主体名	実施報告書 提出年月日	検査年月日 (確認年月日)	検査員氏名 (確認者氏名)	備考
〇〇漁港 〇〇工事	〇〇市町村	R.O.O.O	R.O.O.O	〇〇課主幹 〇〇〇〇	

記入要領

① 地区別検査調査書について

- ・地区名（契約名）欄には、地区及び契約名を記載する。
- ※地区別検査調査書には、工事、委託含め、すべての契約に関する事項を各契約毎に記載する。
- ・実績報告書提出年月日欄には、県に実績報告書を提出した年月日を記載する。
- ・検査年月日（確認年月日）欄には、各工種の契約検査年月日を記載する。
- ・検査員氏名欄には、検査員の役職と氏名を記載する。

② 残材料調査書について

- ・名称欄には、購入はしたものの、当該年度では未使用の材料があれば、その材料名を記載する。
- ・形状寸法欄には、残材料の長さ、幅等の形状寸法を記載する。
- ・単価欄には、金額を数量で割った金額を記載する。少数点以下は切り捨てる。
- ・検収又は取得年月日欄には、材料の取得年月日（契約検査年月日）を記載する。
- ・備考欄には、当該材料を使用する工種の名称を記載する。

2 残材料調査書

地区名	名称	形状寸法	数量	単価	金額	検収又は 取得年月日	備考
〇〇漁港	鋼管	φ=1,000mm t=10mm L=6m	30本	500,000	15,000,000	R〇年〇月〇日	岸壁

③ 財産管理台帳について

- ・名称欄には、当該工事の工種で取得財産となるものを記載する。
- ・形状寸法欄には、鉄筋コンクリート造、コンクリート造、木造、アスファルト敷等の構造や規格等を記載する。
- ・単価欄には、金額を数量で割った金額を記載する、少数点以下は切り捨てる。
- ・検収又は取得年月日欄には、各工種の契約検査年月日を記載する。
- ・耐用年数欄には、農林畜産業関係補助金等交付規則及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づいた年数を記載する。
- ・処分制限年月日欄には、取得年月日から耐用年数を起算した年月日を記載する。
- ・「処分の状況」欄には、耐用年数前に処分した財産があれば、当該処分の種類、処分の年月日及び補助金返還額を記載する。
- ・数年にわたって施行する施設については、完成した年度で記載するものとして、備考欄に施行期間を記載する。
- ・備考欄には、当該事業に係る国費率等を記載する。

別添7 財産管理台帳

事業名 〇〇事業	地区名 〇〇漁港 及び〇〇 地区	事業実施主体 〇〇市町村	第2防波堤	名称 コンクリート	形状寸法 L=130m	数量 153,846円	単価 20,000,000円	取得金額	検収又は 取得年月日 R〇.〇.〇	耐用年 数 〇〇年	処分制限 年月日 R〇.〇.〇	処分の 種類 廃棄	処分の 年月日 R〇.〇.〇	補助金返 還額 〇〇〇円	備考 75%



## 補助金請求書

請求額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	5	0	9	4	0	0	0	0

事業名 ○○年度 ○○○○○○○○事業  
(○○○漁港 精算区分)

内 訳

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
交付決定額	¥	9	0	0	0	0	0	0	0
受領済額	¥	3	9	0	6	0	0	0	0
今回請求額	¥	5	0	9	4	0	0	0	0
差引残額									¥ 0

上記のとおり請求します。

年 月 日

債権者 住所 ○○○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

TEL:  
担当者:

沖縄県知事 殿

下記口座に振り替えて下さい。

銀行名	○○銀行	○○支店
預金の種類	○○預金	
口座番号	○○○○○○○○○	
口座名義	○○市収入役○○○○	

### 記入要領

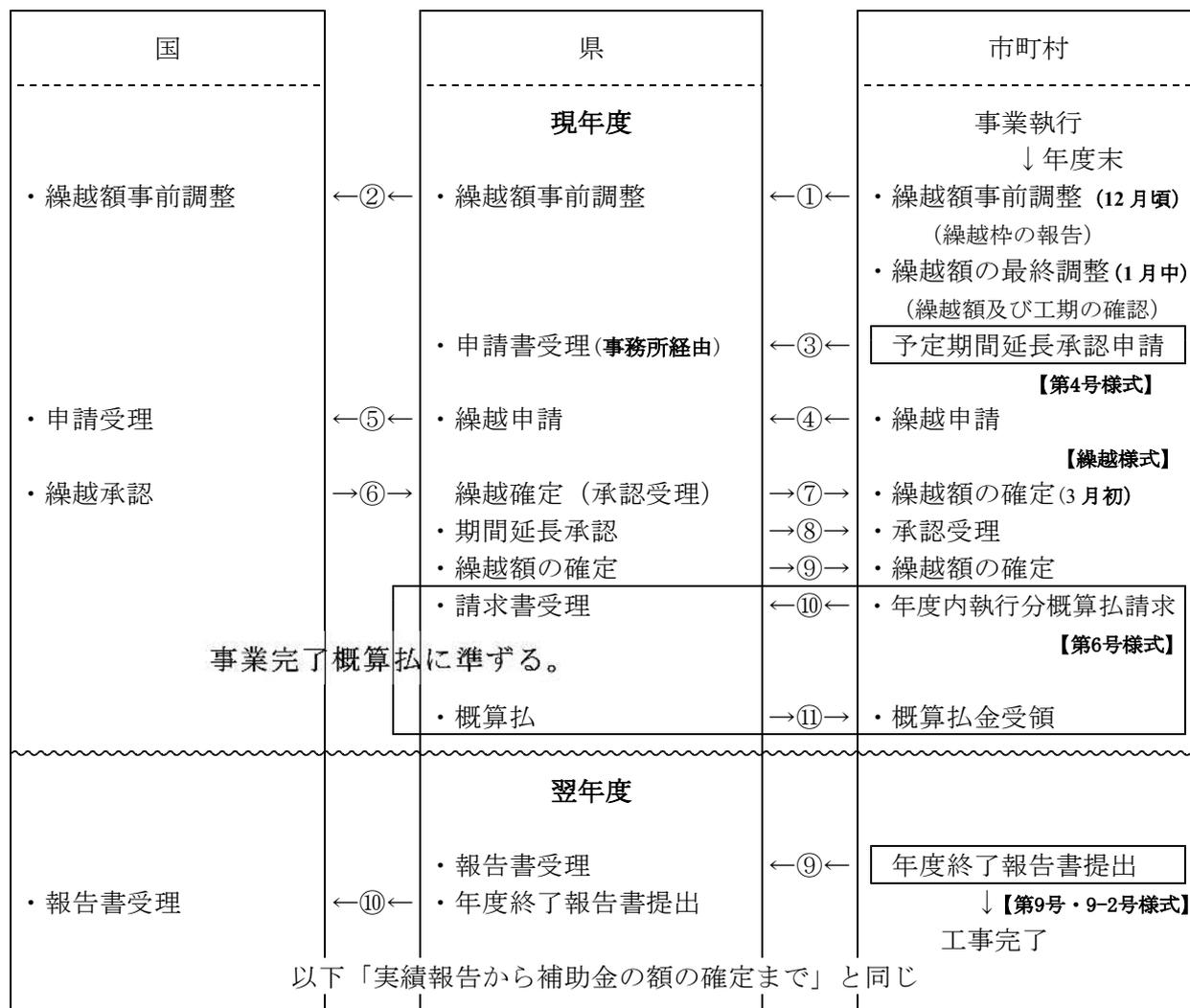
- ① 事業名、箇所名、交付決定額等は、最終交付決定のとおりとする。
- ② 各金額の前には「¥」を記載する。
- ③ 請求年月日は空欄とする。
- ④ 事業担当者の氏名、連絡先が記載されている。

＜＜提出前にもう一度チェック！＞＞

- 年度、事業名、地区名、回数（第○回）は正しく記載されている
- 各金額の前には「¥」が記載されている
- 交付決定額は最終の交付決定金額が正しく記載されている
- 請求額は請負業者に支出した額の補助分である（年度末の概算請求において、請負業者へ未支出であるが確実に支出する額の補助分である）
- 請求年月日は空欄となっている
- 振込先は、沖縄県に登録されている一般会計の口座である

〔事業の繰越〕 から 〔補助金の額の確定〕 まで

1. 事務の流れ



2. 事業繰越にあたって注意すべきこと

- (1) 事業の繰越が見込まれる場合、事業完了予定年月日の1ヶ月前には予定期間延長承認申請を提出すること。
- (2) 事業完了予定年月日は、工事工期、検査期間等を念頭に入れて適正に設定すること。又、特に必要があり、3月20日以降の日付とする場合は、漁港漁場課担当者と事前調整を行うこと。

3. 繰越手続関係書類の記入要領

次頁より





〔年度終了報告書〕 様式第9号、様式第9-2号（第11条関係）

第9号様式（第11条関係）		号 日
沖繩県知事 殿	補助事業者 名	年 月
年 度 終 了 報 告 書		
<p>〇〇〇〇月〇〇日付け沖繩県指令農第〇〇〇号で交付決定の通知を受け翌年度          令和〇年〇月〇〇日付け沖繩県指令農第〇〇〇号で交付決定の通知を下記のとおり終了したので、沖          縄県漁港〇〇〇〇事業の会計年度が下記のとおり終了したので、沖          縄県漁港漁場関係事業補助金交付要綱第11条第2項の規定に基づき報告します。</p>		
記		
1 事業実績総括表	別紙1のとおり	
2 工事費実績内訳表	別紙2のとおり	
(注) 様式は、第8号様式に準ずること。		

記入要領

※提出部数 紙提出の場合2部（本庁1部、事務所等1部）  
 電子データの場合同提出1部

交付決定年月日及び指令番号は、当該変更申請までに交付されたすべ  
 ての交付決定通知について、交付決定年月日の早い順に上段から記載す  
 る。

＜＜提出前にもう一度チェック！＞＞

- 地区名、事業名は正しく記載されている
- 当該変更申請までに受けた交付決定及び交付決定変更承認通知の通知年  
 月日、指令番号がすべて記載されている
- 事業実績総括表の本年度施行分記載箇所は概算払請求額と一致している  
 次年度施工分記載箇所は繰越申請額と一致している
- 各項目の縦横の計算に誤りはない
- 工事実績内訳表の金額及び契約状況・工期・検査等について再確認し間  
 違いない

別紙 1

3 事業実績総括表

〇〇〇〇〇〇〇〇事業実績総括表

漁港名 又は 地区名	事業 主体	工 種	事業費 円	工事費 円	工 事 費 内 訳				国 費 内 訳				返還額 B-C 円		
					本工事費 円	附 帯 工 事 費 円	測量及び 試験費 円	用地及び 補償費 円	船舶及び 機械器具費 円	管轄費 円	補助率	交付決定額 A 円		既受額 B 円	不用額 A-B 円
〇〇漁港	〇〇市		200,000,000	200,000,000	144,569,900	55,430,100				9/10	180,000,000	180,000,000	0	180,000,000	0
		R〇年度 施工分	117,429,000	117,429,000	61,998,900	55,430,100				9/10	180,000,000	105,686,000	0	105,686,000	0
		浮 棧 橋		61,998,900	61,998,900					9/10					
		設 計		26,931,300	26,931,300					9/10					
		土質調査		23,499,300	23,499,300					9/10					
		工事監督		4,999,500	4,999,500										
		R〇年度 施工分	82,571,000	82,571,000	82,571,000					9/10	74,314,000	74,314,000	0	74,314,000	0
		浮 棧 橋		26,571,000	26,571,000					9/10					
		-2.5m 物揚場		36,000,000	36,000,000					9/10					
		未申請		20,000,000	20,000,000					9/10					

記入要領

- ① 事業実績総括表  
年度内で未申請分がある場合は、工種欄に未申請の欄を設け、総事業費を内示額に一致させること。
- ② その他、第8号様式の事業実績総括表の〔繰越分の場合〕に準ずる。

別紙2  
2 工事費実績内訳表

工事費実績内訳表

事業名	漁港名又は地区名
-----	----------

事業主体	費目	工種	計画面		実績		契約年月日	契約工期	工事完了年月日	検査年月日	検査員職氏名	備考
			数量	金額 円	数量	金額 円						
○市	工事費			200,000,000		200,000,900						900円は単費 繰越額 82,571,000円
	本工事費			144,570,000		144,570,800						
		浮棧橋	L=70m	88,570,000	L=70m	88,570,900	A					繰越額 26,571,000円
		-2.5m物揚場	L=35m	36,000,000	L=35m	35,636,700	R.O.O.O	R.O.O.O~R.O.O.O				繰越額 36,000,000円
		未申請額		20,000,000	L=20m	20,363,200	A					繰越額 20,000,000円
	測量及び 試験費			55,430,000		55,430,100						
		設 計	一式	26,930,000	一式	26,931,800						
					一式	19,158,700	R.O.O.O	R.O.O.O~R.O.O.O	H.O.O.O	R.O.O.O	〇〇課 主査 〇〇〇	
					一式	7,772,600	B					
		土質調査	一式	23,500,000	一式	23,499,300	B					
		工事監督	一式	5,000,000	一式	4,999,500	C					
					Aの計	108,933,000	R.O.O.O	R.O.O.O~R.O.O.O				第1回変更R.O.O.O 第2回変更R.O.O.O
					Bの計	31,271,900	R.O.O.O	R.O.O.O~R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	〇〇課 主査 〇〇〇〇	第1回変更R.O.O.O
					Cその1	1,001,000	R.O.O.O	R.O.O.O~R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	〇〇課 課長 〇〇〇〇	第1回変更R.O.O.O
					Cその2	3,998,500	R.O.O.O	R.O.O.O~R.O.O.O	R.O.O.O	R.O.O.O	〇〇課 課長 〇〇〇〇	

記入要領

- ① 工事費実績内訳表
  - ・第8号様式の工事費実績内訳表に準ずる。
  - ただし、実績額欄には、繰越額を含んだ最終実績予定額を記載し、備考欄には、各工種について繰越額を記載する。

沖繩振興公共投資交付金用

第9-2号様式 (第11条関係)

第 年 月 日

沖繩県知事殿  
補助事業者名

年度終了報告書

〇〇〇〇月〇〇日付け沖繩県指令農第〇〇〇号で交付決定の通知を受け翌年度  
令和〇年〇月〇〇日付け沖繩県指令農第〇〇〇号で交付決定の通知を受け翌年度  
へ繰り越した〇〇〇漁港〇〇〇〇事業の会計年度が下記のとおり終了したので、沖  
縄県漁港漁場関係事業補助金交付要綱第11条第2項の規定に基づき報告します。

記

- 1 事業目的
  - 2 収支精算書 (別添3、別添4のとおり)
  - 3 地区別経費の配分表 (別添5のとおり)
- (注) 様式は、第8-2号様式に準ずること。

別添3  
収支精算書

区分 (事業名)	本年度 事業費	本年度 交付額	国 費	県 費	市町村費	備 考
〇〇〇事業	(150,000,000) 90,000,000 60,000,000	(127,500,000) 76,500,000 51,000,000	(150,000,000) 90,000,000 60,000,000	(15,000,000) 9,000,000 6,000,000	(22,500,000) 13,500,000 9,000,000	

別添4  
県補助金精算

区 分 (事業名)	本年度交 付決定額	本年度精 算事業費	精算交付額	概算私 受領額	差引交付額 未受領額 (返還額)	備 考
〇〇〇事業	127,500,000	90,000,000	76,500,000	39,060,000	37,440,000	

記入要領

※提出部数 紙提出の場合2部(本庁1部、事務所等1部)  
電子データの場合同提出1部

交付決定年月日及び指令番号は、当該変更申請までに交付されたすべ  
ての交付決定通知について、交付決定年月日の早い順に上段から記載す  
る。

① 収支精算書について

- ・ 予算額を上段 ( ) 書き、 現年施行分を中段、 繰越額を下段に記載  
する。
- ・ 予算額は、最終交付決定額をそれぞれ記載する。

② 県補助金精算について

- ・ 本年度交付決定額欄には、最終交付決定額を記載する。
- ・ 本年度精算事業費欄には、現年施行分の事業費を記載する。
- ・ 精算交付額には、現年施行分の県補助金額を記載する。

③ 地区別経費の配分表 (別添5) について

- ・ 第8-2号様式の地区別経費の配分表に準ずる。

④ 参考資料として、第9号様式の事業実施総括表と工事実績総括表を添  
付すること。

<<提出前にもう一度チェック!>>

- 地区名、事業名は正しく記載されている
- 当該変更申請までに受けた交付決定及び交付決定変更承認通知の通知年  
月日、指令番号がすべて記載されている
- 収支精算書 (別添3) 及び地区別経緯配分表 (別添5) の上段、下段の  
記載は繰越申請額と一致している。

